

<feel 西明石 気象警報発令時の閉所・緊急時の避難・感染症時のご利用について>

【気象警報発令】

平日午前と土曜日は7時の段階で、平日午後は11時30分の段階で、明石市に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」いずれかの警報が発令された場合、臨時休業とします。こちらからはご連絡はいたしませんのでご注意ください。上記時間以降で警報が解除された場合も休業とします。明石市以外の近辺で警報が出ている場合は、安全確認をしていただき通所されるかどうかは保護者さまのご判断でよろしくお願いいたします。

また、通所時に警報が発令された場合は、安全面に配慮し保護者さまに早めのお迎えをお願いすることがあります。

【災害時の対応】

地震や火災、水害等が発生した場合、臨時休業とします。また、通所時に発生した場合は、安全面に配慮し、下記の場所に避難することがあります。

水害以外の場合 避難方法：徒歩5分

避難場所：望海中学校（明石市西明石南町1丁目1-33）

避難方法：徒歩5分

【学級閉鎖時のご利用】

ご利用いただく場合は、体温を計測し、発熱の有無を確かめてください。スタッフに学級閉鎖である旨をお伝えいただき、マスクの着用をお願いします。

【嘔吐物等の取り扱いについてのお知らせ】

集団生活での嘔吐物や下痢便で汚れた衣服の持ち帰りについては、厚生労働省の「感染症対策ガイドライン」に基づき、そのままビニール袋に入れて持ち帰ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

【感染症の対応】

お子さまがインフルエンザ等の感染症と医師が診断した場合、医師から完治の連絡があるまで事業所をご利用していただくことが出来ません。同居する家族が同様の感染症にかかった場合もご家族が完治するまで、ご利用することは見合わせて下さい。通所許可届の提出が必要な感染症は、下記の感染症一覧になります。下記の通所許可届は、医師が記入し、通所時にお持ちください。

感染症一覧

感染症名	通所のめやす
インフルエンザ	発症した後5日、かつ熱が解熱した後3日を経過するまで。（解熱を確認した日をゼロとし翌日を1日目として数えます。）
水疱瘡	すべての発疹が、かさぶたになってから。
おたふく風邪	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日以上経過し、かつ全

	身状態が良好であること。
はしか	熱が下がった後、3日を経過してから。
風疹	発疹が消えてから。
プール熱	熱が下がり、咽頭痛、結膜炎がなくなった後、2日を経過してから。
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌療法が終了するまで。
結核	医師により感染のおそれがないと認められたら。
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められたら。
腸管出血性大腸菌感染症 (O157など)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから。
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから。
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められたら。

幼稚園・保育所に提出されます登園許可書をコピーして頂いたものでも大丈夫です。

【通所許可届】

一般社団法人こころ相談研修センター様

利用者氏名 _____

病名 _____

集団生活に支障がない状態になったので、 年 月 日から一般社団法人こころ相談研修センターの通所を可能とします。

_____ 年 月 日 _____

医療機関 _____

医師名 _____